

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
22	公民館活動事業(視聴覚教育事業)	教育部 公民館

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	公民館は社会教育法第二十条により、地域市民向けに各種事業を行い、生活文化の振興及び社会福祉の増進を図ることを目的とした教育機関であると位置付けられている。 また、この目的達成のために同二十二条では、定期講座や講演会の開催、レクリエーション等の集會事業を行うこととされている。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
	公民館の視聴覚教育事業は「居場所づくり」と「課題学習の資料」の二つの要素がある。 また、地域性をとらえた上映会などを単発で実施することもある。  <居場所づくり> 視聴覚設備が整備され、収容人員が最も多い柳沢公民館で、毎月定期的を実施 貧困、孤立、高齢、障がいなど様々な理由で自由に余暇活動を選択できない方に対して、毎月無料で良質な映画の上映会を実施することで、居場所の提供をしている。実施にあたっては、勤労者向けや子ども向けなど、上映する映画の内容によって、時期や時間帯も工夫している。  <課題学習のための映像資料の上映> 最新設備の視聴覚機器が整備されている保谷駅前公民館で実施 社会問題や地域課題学習を行うための学習教材として、ドキュメンタリー映画等を上映している。  <地域の特性を活かした上映> 芝久保公民館 … 今年度から長期休暇中に子ども向けの上映を行う。 谷戸公民館 … 公民館主催事業から発足したシネマ倶楽部に委託し、上映会を年1回実施している。 田無公民館・ひばりが丘公民館 … 予算の範囲内で学習講座の教材として映画上映を行っている。		
	事業開始時期	合併以前	実施形態

項目	単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)
事業費(A)		1,322	1,174	1,271	1,322
内訳	主要な経費: 使用料及び賃借料	1,076	978	1,021	1,068
	その他: 委託料他	246	196	250	254
財源内訳	千円				
	国庫支出金・都支出金				
	地方債				
	その他 ( )				
一般財源		1,322	1,174	1,271	1,322
所要人員(B)	人	0.12	0.11	0.11	0.11
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	895	843	851	870
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	2,217	2,017	2,122	2,192
単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 実施回数 )	千円	67	70	68	—

指標名	単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度
①実施回数	実績値 回	33	29	31	
②満足度	実績値 %	98	99	99	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》					
① 作品によってフィルム借り上げ料が異なるため、年度によって上映回数変動する。					
② アンケート結果から、ほとんどの参加者が事業内容に満足していると考ええる。					

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	公民館を設置している多摩地域18市のほとんどで実施している。 * 上映回数は年1回から5回が最も多い。 * 実施市内の、1市を除き受益者負担(入場料等)は無し。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	市内に商業映画を上映する映画館が無く、市民団体がこもれびホールで有料で定期的上映している。 市長部局においても、平和記念事業等で上映している。

**【一次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	誰もが参加することができる事業であり、学習を深めるための学習材料としても活用されている。
実施主体の妥当性	適切	公民館が行う事業とされているため、適切と考える。
事業(補助)の対象	適切	子どもから高齢者まで参加できる、開催日時や内容を検討している事業である。
事業(補助)の内容	課題有	視聴覚教育の実施館の検討が必要である。
受益者負担	適切	受益者負担を求めているが、事業目的や他市の状況から照らし、適切であると考える。
事業コスト	普通	視聴覚教育の実施館の検討が必要である。
業務負担	軽い	他の講座と比較しても、業務負担は少ない。
一次評価	評価の判断理由及び現状の課題など	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は、地域の居場所づくりや、視聴覚教育の場として実施されており、公民館が担うべき事業として、妥当である。また、毎回定員に近い利用があることから、公民館事業として定着している。一方で、公民館によっては機材や設備状況により、将来的な実施が困難な館も出てきており、事業の目的をふまえ、実施内容を検討する必要があると考える。	

**【二次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	地域の「居場所づくり」「学習」の場として、定期的実施されている。
実施主体の妥当性	課題有	映画を上映するのみの事業については、市が主体となる必要性は低いと考える。
事業(補助)の対象	適切	子ども向けの上映会を設けるなど、全世代を対象に実施されている。
事業(補助)の内容	課題有	視聴覚教育事業として映画の上映会に留まらない事業内容とする必要がある。
受益者負担	課題有	必要に応じて参加費を徴収するなど、受益者負担の導入について検討する必要がある。
事業コスト	高い	他自治体と比較して上映回数が多く、市の財政負担が大きい。
業務負担	軽い	業務委託により実施されているものもあり、業務負担は軽い。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は、公民館の視聴覚設備等を活用した事業である。事業への参加を機会に、地域住民の交流や課題学習への参加を促すものでもあるが、映画の視聴のみが目的となり、本来あるべき実施目的や事業効果が判然としないものもある。また、一部事業が委託により実施されているが、その必要性についても改めて検証の余地がある。今後は、社会教育課の地域生涯学習事業との棲み分けを明確化し、類似事業を整理し、実施回数を見直すなど事業の全体コストの抑制を図る必要がある。	

**【外部評価】**

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【行革本部評価】**

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】**

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--